

「マルチステークホルダー方針」

サントリーグループは、「人と自然と響きあい、豊かな生活文化を創造し、『人間の生命の輝き』をめざす」というパーパスのもと、企業活動を通じて社会の諸課題を解決し、あらゆる人が輝くことのできる未来をつくり上げることを目指しています。企業経営において、お客様、お取引先、従業員、地域社会、株主をはじめとするさまざまなステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果については、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であり、以下の取組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は創業以来、「人」こそがもっとも重要な経営基盤であると考え、人材育成を長期的な視点でとらえてきました。従業員一人ひとりがそれぞれの個性と能力を最大限に発揮し成長を続けることによって、サントリーグループの持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。当社は、商品・サービスを通じた生活文化の創造によってお客様の幸せに貢献し、「利益三分主義」の考えのもと、社会への還元も行ってきました。また、私たちの大切な価値観の一つに「やってみなはれ」という言葉があり、積極果敢に挑戦する人の情熱こそが会社の原動力であると信じ、国内外で実施されるOJT・教育研修、柔軟な働き方へ取り組み、健康経営、DEI推進等、様々な人材への投資を行っています。加えて、賃金の引上げについては、事業の成長や社会情勢等も踏まえながら、労使の協議をもって真摯に取り組むとともに、様々な社内イベント実施によるエンゲージメント向上を積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元も行います。

今後も当社はお客様へ新たな価値を提供しつづけるために、「人が最も育つ」会社を目指します。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2022年 3月 18日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/8625-05-02-osaka.pdf>】

以上

令和 5年 8月 31日